

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立健康福祉プラザ	
(2) 施設の設置目的	
障害のある方の地域生活を総合的に支援する拠点施設として、プール等の施設使用や各センター事業の実施を通じて、障害のある方の社会参加の促進や健康の維持・増進等を支援するとともに、さまざまな活動や交流等を通じて、障害のある方とない方の相互理解を深めるため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課	
(4) 指定管理者名	
堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体 (社会福祉法人 堺市社会福祉事業団、特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会、公益財団法人 フィットネス21事業団)	
(5) 指定期間	
平成29年4月1日から令和4年3月31日(5年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">・ 市民交流センター事業(身体障害者福祉センターA型) 文化芸術教室、交流事業、ボランティア養成・育成、障害者施設の授産活動支援等・ 視覚・聴覚障害者センター事業(点字図書館・聴覚障害者情報提供施設) 点字・録音図書、字幕入りビデオ等の製作・貸出、手話通訳者・要約筆記者の養成・育成・派遣等・ 生活リハビリテーションセンター事業(障害福祉サービス事業所) 機能訓練、生活訓練、高次脳機能障害支援普及事業・ スポーツセンター事業(身体障害者福祉センターA型) スポーツ・レクリエーション事業、障害者スポーツ大会の運営、全国大会への堺市選手団派遣等・ 施設使用許可業務・ 施設維持管理業務	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証所持者 等	83,026名(令和4年3月31日現在)
(12) 近隣の類似施設	
大阪府立障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)、大阪市長居障害者スポーツセンター、大阪市舞洲障害者スポーツセンター(アミティ舞洲)	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	公の施設としての公共性・中立性・公益性等を確保した上で、常に障害のある方をはじめとする利用者の視点やニーズを踏まえた管理運営を行った。また、消防計画や危機管理マニュアルに基づき、全職員が適切に行動できるよう消防訓練、防犯研修を実施した。個人情報保護に関しては、条例・規程・個人情報保護マニュアルに基づき適切に保護・管理対策を講じた。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	障害福祉分野の豊富な知識や経験等を有する者を業務責任者に、各センター業務に関する豊富な知識や経験等を有する者をセンター所長として配置し適切に管理や指揮命令等を行った。また、施設維持管理については第三者に委託し健康福祉センター所長の管理の下、委託業者が各委託業務仕様書に基づき委託各業務の担当者と緊密に連携を図りながら業務を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	今年度も緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用があり、一部事業の中止や延期、研修室や諸室の利用停止などがあった。しかし大研修室や研修室Aのほかにも研修室B、C、Dにもインターネット環境を整え、コロナ禍の中、オンラインでの教室やイベント運営を企画するなど、多くご利用いただき交流の幅が広がった。
その他特筆すべき取組	本施設は、障害のある方を含め多くの方が利用する施設です。コロナ禍の中でも献血や小学校の作品展など地域に親しみを持っていただけた施設として地域の方々と連携した事業を展開している。

イ 市による状況分析

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、結果として当初の予定通り事業を進捗させることが困難であったが、市と指定管理者で随時情報共有を行い、事業を可能な限り進める工夫を行った。その他の内容についても、仕様に基づき適切な管理運営を行うことができている。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理者名	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体
利用者数(単位:人)	111,138	104,067	42,783	37,708	—
稼働率(単位:%)	33.8	31.9	27.9	34.2	—
利用者満足度(単位:%)	78.2	81.3	84.9	84.7	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、プラザを安心して利用いただくため従来からの大研修室や研修室Aに加え、研修室B、C、Dもインターネットが利用できるような環境を整えた。
意見・苦情・要望等への対応	利用者アンケートは配付用紙による回答方式に加え、インターネットでの回答方式も加えるとともに、常設の意見箱や特に利用者との日頃からのコミュニケーションを通じて生の声をお伺いすることなどを通じ利用者ニーズやご意見の把握に努め、それらのご意見をセンター所長会議などで共有し、施設運営の改善に役立っている。
その他特筆すべき取組	新型コロナウイルス感染症の影響により、通常どおりの事業運営が困難であったためオンライン会議システムの活用等を行いながらできる限り事業の継続が行えるよう工夫を行った。

ウ 市による状況分析

施設の利用制限の継続や、障害者の外出自粛等により利用者数は令和2年度に引き続き減少する結果となった。しかし、オンラインを活用した事業運営により、継続的に市民サービスが適切に提供された。このことにより、利用者の満足度も令和2年度とほぼ変わらない数値となった。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
指定管理者名		堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体
収入	指定管理料	397,578,000	405,449,880	408,843,000	420,705,920	417,305,000
	利用料金	13,829,350	12,418,450	5,497,100	4,832,600	11,425,000
	負担金	3,085,992	3,542,424	2,610,296	2,159,152	7,119,000
	その他	45,042,912	51,813,795	37,966,495	36,065,061	51,562,000
合 計		459,536,254	473,224,549	454,916,891	463,762,733	487,411,000
支出	人件費	302,193,660	298,638,185	293,702,006	315,814,377	314,447,000
	委託料	46,598,594	47,005,320	37,110,904	37,271,922	40,284,000
	総支出額に占める委託料の割合	10.3%	10.3%	8.5%	8.0%	8.3%
	修繕費	5,071,628	7,050,467	4,396,313	4,540,163	4,900,000
	光熱水費	41,288,749	41,110,444	37,149,721	49,672,867	55,607,000
	その他	57,961,512	62,507,561	62,153,872	61,329,470	72,173,000
合 計		453,114,143	456,311,977	434,512,816	468,628,799	487,411,000
収支差額		6,422,111	16,912,572	20,404,075	-4,866,066	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
収入		0	54,239	0	0	0
支出		0	54,239	0	0	0
収支差額		0	0	0	0	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により施設の休館及び開館時間の短縮を行ったため利用料金等の収入が減少した。また光熱費の縮減のため休館中はボイラー等の設備運転時間の見直しを行った。
------------	---

ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理料を除く収入は昨年度に引き続き減少傾向にある。外的要因によるものもあるが、コロナ前の収入に戻すための対策が必要である。
また、昨年度比指定管理料が大きく増額されているのは、同施設内別指定管理者との光熱水費の按分見直しが行われたことによるものであり、それが支出の増加にも影響している。
光熱水費においては、使用量縮減のための見直しを行う等、適切な施設管理が行われている。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
有責事故発生件数	0件	2件

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
交流イベントの参加者数(市民交流センター)	年間2,500人以上	470人
センター利用者の満足度(視覚・聴覚障害者センター)	85%以上	83.0%
センター利用者の満足度(生活リハビリテーションセンター)	85%以上	91.7%
堺市障害者スポーツ大会参加者数(スポーツセンター)	500人以上	132人(申込者数)

■ 収支

指標	目標	実績
年度収支計画書の1%削減	1%	4.7%

イ 市による状況分析

- ・有責事故については、2件(うち個人情報に関するものは1件)発生し、目標を達成することができなかった。過去数年、引き続き個人情報に関する事故が発生していることから、マニュアルの見直しだけでなく、人的ミスを防ぐ抜本的な対策が必要である。
- ・利用者サービスについては、達成できなかった指標もあったが、多くが施設の利用制限によるものである。施設の利用制限解除後は、実施方法を検討しながら事業を止めない工夫等が行われており、事業運営が適切に行われている。
- ・収支については、目標を上回ることができたが、指定管理料を除く収入の面では対策を講じる必要がある。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	有責事故を2件発生させてしまった。利用者の皆様にはご迷惑をおかけした。利用者サービスの向上の目標の参加者数についてはコロナ禍の中、閉館やイベント中止もあり目標は達成できなかった。しかし、インターネット環境を拡大したことで、積極的にオンラインでの事業展開ができた。またセンター利用者満足度も前年度同等であったが、職員の接遇の好感度がコロナ禍の中でも前年度3ポイントプラスの90%との評価を得、職員の励みにもなる。収支の削減目標については、達成できた。	目標の達成に至らない項目があったが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものがほとんどであった。事業の運営においては、内容や手法を随時検討し、適切に行うことができた。また昨年度に引き続き、オンライン及び対面のハイブリッド方式での事業展開を行っていたことは大きく評価ができる。
今後の取組	再度、個人情報保護マニュアル見直しを行うとともに毎年研修を行い再発防止に向けて職員の意識を向上させる。	有責事故については、引き続き発生している個人情報に関するものははじめとし、再発防止にむけた取組を行う。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの